

先発医薬品をご希望の皆様

2026年6月～負担金（選定療養費）増額のお知らせ

～変更点～

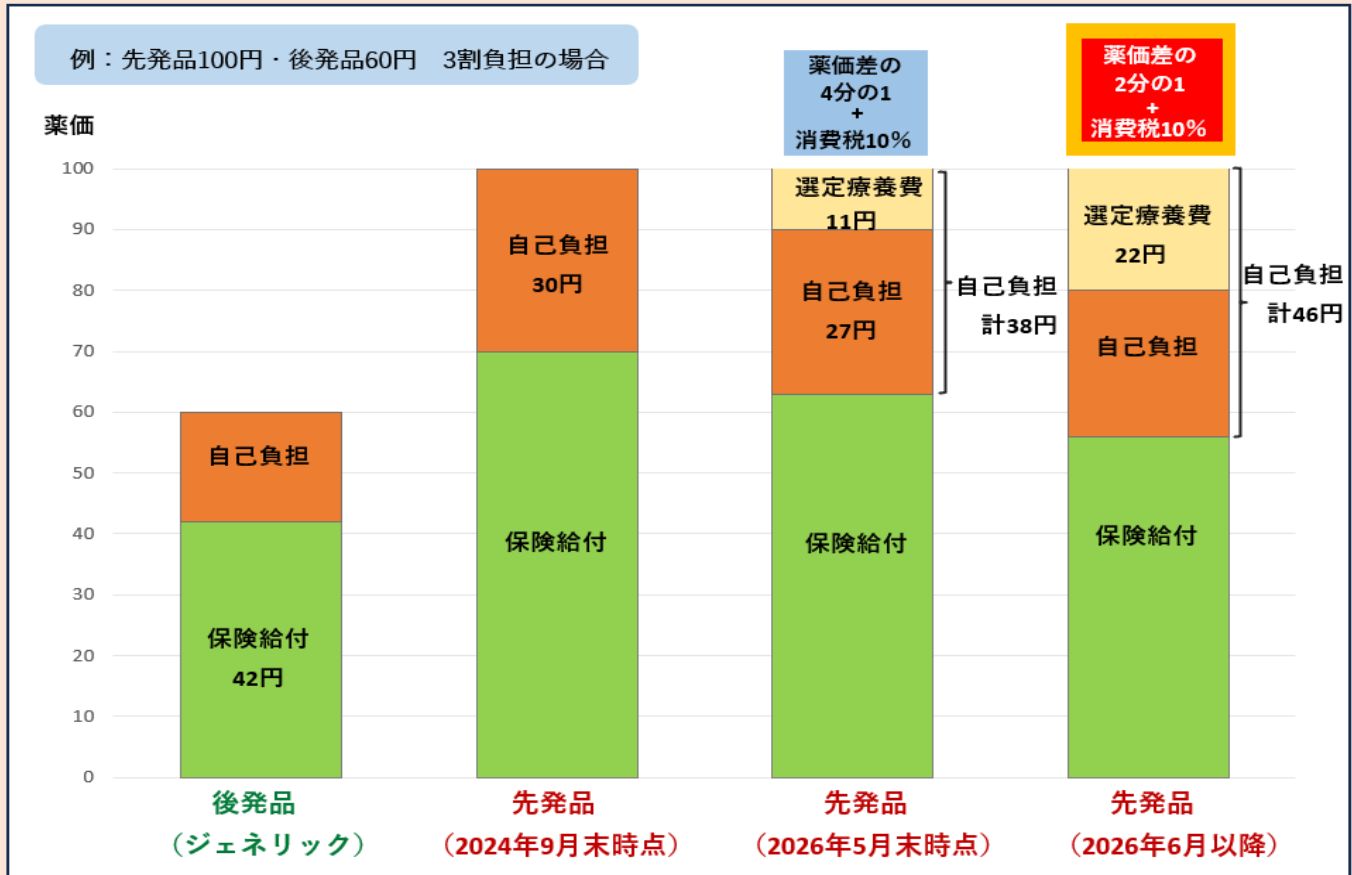
2026年5月末まで



2026年6月～



～選定療養費の推移～



- ・ 後発品（ジェネリック）を選択した場合は選定療養費はかかりません。
- ・ 医師が医療上の必要性から先発品を指定している場合は、選定療養費はかかりません。

